

清末、日本を経て受容された 「nationality」について

李 冬松

Acceptance of the Concept of “Nationality” via Japan at the End of Qing Dynasty

LI Dongsong

摘要：

“nationality”は近代西方民族国家建构の核心概念、它在日本明治时期被翻译为“国粹”、“国性”、“国民性”等汉字词、并通过清末留日学人传到中国。由于概念在跨语境传播中出现的分化与变异以及复杂的政治、历史、文化、民族等国情、中国近代知识分子对通过日本间接吸收的这个概念始终缺乏准确而全面地理解、中国近代民族国家建构之路出现的曲折与反复和对这个概念的模糊认识也不无关系。

キーワード：国民性；国粹；民族国家；日本；中国

0. はじめに

「nationality」という概念は近代民族国家の理論として、政治統合、文化自覚、民主自由という近代民族・民主主義の思想を内包した複合概念であり、

日本の明治啓蒙学者によって、「民性」、「国体」、「国風」、「国粹」、「国性」、「国民性」など様々な漢語に訳された。そのうち、「民性」、「国体」、「国風」などの訳語は古典漢語を用いて訳したが、「国粹」、「国性」、「国民性」などの訳語は日本人によって新しく創出されたいわゆる「新漢語」である。当時、梁啓超を代表とした政治亡命者及び数多くの清国留学生は日本で創刊した雑誌、新聞にこれらの言葉を愛用して、迅速に中国へ伝えていったのである。しかしながら、日本では、これらの近代的な意味を帯びた言葉は近代民族国家を構築していく過程において政治上大きな論争無しに自由民主の提唱と民族文化の保存を推し進めてきた。ところが、中国では改良派と革命派がこの概念の本来の意味が分からず、それぞれ分立した一訳語に拘泥して自分の政治理念を主張し、激しく対立した。その結果、同じ「nationality」を語源とする言葉でありながら、「国粹」、「国性」、「民性」、「国民性」など個々に独立して受容されてしまった。つまり、改良派は西洋民主主義の立場に立ち、満清政府に政治改革を望みながら、中国の「国民性」の弱点あるいは問題点を指摘し、近代民族国家を創るためにそれを一新しなければならないと主張していた。一方、革命派は西洋文化民族主義の視点から、「国粹」の概念を借りて諸子百家を中心とした中国伝統文化を宣揚すると同時に、満清政府を異種族政権と見なして、近代民族国家を創るために満清政府を倒さなければならないと主張していたのである。

1. 「nationality」の語源と語義

『The Oxford English Dictionary』によれば、「nationality」は名詞の「nation」から派生した言葉である。通時的に見て、「nation」が文献にもっとも早く見られるのはシェークスピアの『ヴェニスの商人』（1596）である。また、「nationality」が文献に民族性の意味としてより早く見られるのは1691年で、ほぼ「national」の出現と同じ時期である。そして、「民族主義」の意味として、J. ボズウェルが1785年に使用した¹⁾。実はJ. ボズウェルが1791年に完成させた『サミュエル・ジョンソン伝』にこの言葉が幾箇所かで見られる²⁾。

語源から見れば、「nation」は元々ラテン語の「natio」から出て、出生の類似性によって結び付けられており、家族よりは大きいが氏族や種族よりは小さい一つの間人集団で、實際上或いは想像上の共通血統、共通言語を持つ人々を意味した。したがって、中世欧州のパリ大学において出生の違いによって、大学を名誉あるフランス人団、誠実なるピカルディー人団、尊敬すべきノルマンディー人団、堅実なるゲルマン人団（l'honorable nation de France, la fidele nation de Picardie, la venerable nation de Normandie, and la constante nation de Germanie）など四つの「nation」に区分したわけである³⁾。17世紀からは法学者の誤用で「nation」は原意が失われ、「state」と混同するようになった。つまり、この時期に「nation」は既に政治の概念になり、主権国家を持つ人々を指すようになったのである。故に、種族、言語などの異同を問わず、American Nation というような言い方が出てきた⁴⁾。この意味は同時期の辞書に見られる。例えば、1675年の語源辞書では「a people; also a country. F. of L.; National, that which concerns or belongs to a whole Nation. L.」⁵⁾と見出し語の「nation」を解釈している。

このように17、18世紀において、「nation」と「state」の混同が起り、19世紀に至って、政治的共同体に対して種族共同体を表す「nationality」という言葉が多用されるようになってきた。その後、再び民族主義の影響を受けて、「nationality」は「nationality principle」という民族国家を構築する理論まで発展してきた。19世紀の中部欧州において、「nation」と「nationality」が使い分けられ、前者が後者よりもっとも広く、もっとも高いレベルの範疇になってきた。つまり、「nation」と称する共同体は排他的民族国家であるが、

¹⁾ *The Oxford English Dictionary*, 2d ed. (Oxford: Oxford University Press, 1989), s.v. “nation, n.1,” 1c. OED Online, <http://dictionary.oed.com/cgi/entry/00181778> (accessed 29 February, 2008).

²⁾ James Boswell, *The life of Samuel Johnson*, Vol.2, W. Andrews and L. Blake, 1807, pp.140, 154.

³⁾ Elie Kedourie, *NATIONALISM*, New York: F.A. Praeger, 1960, p.13.

⁴⁾ 孫寒氷, 「“民族” 積義」, 『国立労働大学週刊』, 1929年, 第8頁。

⁵⁾ Nathan Bailey, *An Universal Etymological English Dictionary*, R. Ware, W. Innys, 1675.

「nationality」と称する共同体はただ民族らしさを持っているに過ぎず、独立国家の段階に至っていないのである⁶⁾。言い換えれば、「nation」という政治共同体は「nationality」という民族共同体を前提にしなければならないのである。「nationality」即ち「民族性」あるいは「国民性」は、人種、言語を同じくして、共通の文明、習慣、文学、伝説などを有する語義になり、更にこの語義を拡充して一国は一つの「国民性」(nationality)に基づいて成立すべし、一つの「国民性」を有する者は自ら一つの国家を建てねばならないというスローガンにまで発展してきて、「国民性」は(nationality)遂に19世紀における政治上の一大問題になった⁷⁾。この「国民性」の思想をより早く表出したのはウィーン会議の開催中(1814-1815)に活躍したプロイセン王国の元首相スタインである。フランス革命とナポレオン戦争終結後の秩序再建と領土分割を目的としたウィーン会議が1814年9月1日から開催され、1792年より以前の状態に戻す正統主義を原則としたが、各国の利害が衝突して数ヶ月を経ても遅々として進まなかった。その期間にスタインは「外交の計策技能に依頼すべからず、君権伝来の歴史に拘泥すべからず、統一に国民性を以て標準」と主張していた。詳しく言えば、政治上の変動は偶然にして必ずしも国民自然の成立と相伴うものではなく、故に永久の根拠と為すべきではない。それに反して、「国民性」は一国民をして他の国民と異ならしめる所以のものにして伝統、習慣、言語、気質より成り立ち、人力を以て変え難く動かし難く、故にこの自然の「国民性」を考究し、その同じ者を団結して一国と為し、相違なるものを分離して二国と為し、統一に「国民性」の赴く所によって各国の境界及びその外国に対する関係进行处理すべきだという提案である⁸⁾。その後、この「国民性」の思想はひいては一種の政治的な「国民性の原則」(a principle of nationality)あるいは「国民性の理論」(the theory

⁶⁾ Hugh Seton-Watson, *Nations and States: An Enquiry Into the Origins of Nations and the Politics of Nationalism*, London, : Methuen, 1977, p.4.

⁷⁾ 稲田周之助著、『政治学原理』(政治学叢書第3編), 稲田周之助, 1912年, 第20-21頁。

⁸⁾ 有賀長雄著、『近時外交史』(早稲田叢書), 東京専門学校出版部, 1898年, 第7頁。

of nationality) まで発展してきた⁹⁾。10世紀以来の欧州の歴史は民族国家の独立を求める戦争史に過ぎない。この長い戦争で、各国は共同の習慣、理想、目的などからなる共同文化を「国民性」の重要な要素だと認識してきた。近代の多数の戦争は正にこの「国民性」の原則を主張し、あるいは主張された故に起きたわけである。18世紀以来、公共文化が「国民性」の重要な要素になり、それによって二つの根本原則が生まれてきた。第一は、公共文化が社会的、宗教的、経済的区別を超え、国家の重心を専制君主あるいは少数貴族の手から全国民の手に移転させてきたことである。第二は、公共文化が人為的な結果で、任意に作る事が可能であり、公共文化を作る方法が教育であったことである。19世紀は民族国家が盛んな時代で、民治によって「国民性」の問題を解釈すると同時に、教育を通して「国民性」を作ったのである。もっとも早く教育を利用して「国民性」を植えつけたのはドイツである¹⁰⁾。

要するに、19世紀後半に「国民性」に関する民族国家の理論が既に熟成して広範に伝播されていた。当時の辞書を見れば、この概念に関する政治的な意味を帯びていたとすぐ分かる。1886年のウェブスター辞典のNationalityに対する解釈は以下の通りである。

Nationality (Fr.nationalité, Sp.nacionalidad, It.nazionalità) 1. The quality of being national, or strongly attached to one's own nation; 2. The sum of the qualities which distinguish a nation; National character. 3. A race or people, as determined by common language and character, and not by political bias or divisions; nation. 4. Existence as a distinct or individual nation; national unity and integrity.¹¹⁾

⁹⁾ John Emerich Edward Dalberg-Acton, *THE HISTORY OF FREEDOM AND OTHER ESSAYS*, LONDON: MACMILLAN AND CO., LIMITED, ST. MARTIN'S STREET, 1922, pp.275-278.

¹⁰⁾ 陳啓天, 「国家主義与教育」, 『国家主義論文集』, 中華書局, 1926年, 第155-156頁。

¹¹⁾ Noah Webster, *Webster's Complete dictionary of the English language.*, London: George Bell & Sons, 1886, p.875.

この解釈は現在の『The Oxford English dictionary』にある「Nationality」の五つの意味とほぼ一致している¹²⁾。また、イギリスの政治学者 David Miller が『On Nationality』という著作において Nationality の意味を五つにまとめている。1、共有された信念と相互関与によって構築される。2、歴史の中で長期にわたる広がりを持っている。3、その特性は能動的である。4、ある特定の領土に結びついている。5、固有の公共文化によって、他の共同体から区別された共同体である¹³⁾。

ところが、近代西洋における民族国家の理論としての「国民性」(nationality) は西学東漸の波に乗って、東アジアの中国や日本に伝わってきたにもかかわらず、現在になっても、それを十分理解し、受容するのは容易なことではない。日本では、堀達之助等の『英和对訳袖珍辞書』(1866)に「nationality」という見出し語があり、さらに「民性」、「民情」、「民生」という訳語がついている¹⁴⁾。中国では、W. ロプシャイトの『英華字典』(1866-1869)にも「nationality」という見出し語があり、また「nationality」と「national character」を区別して、それぞれ「國之性情、好本國者」、「國人之性情」と訳している¹⁵⁾。しかしながら、当時の中国は西洋文明をひたすら排斥して、ロプシャイトの『英華字典』を重要視しなかった。無論、清末知識人はだれも「nationality」と「national character」という概念を考究しなかった。それに対して、ロプシャイトの『英華字典』は近代日本の英学史、語彙史に大きな影響を与えた。明治時代、多くの日本人が『英華字典』を利用して、英語を学んだだけでなく、西周、福沢諭吉、中村正直等のような啓蒙学者もこの字典を利用して、西洋啓蒙書籍を翻訳した。また、中村正直、井上哲次郎等はこの字典を英和辞典に改編している¹⁶⁾。そして、福沢諭吉が『文明論

¹²⁾ Simpson, J. A. *The Oxford English dictionary*. New York: Oxford University Press, 1989. p.234.

¹³⁾ Miller, David, *On nationality*, Oxford University Press Inc., New York, 1995. pp.22-25.

¹⁴⁾ 堀達之助等, 『英和对訳袖珍辞書』(増補), 開成所, 1866年, 第526頁。

¹⁵⁾ W. Lobscheid: *English and Chinese Dictionary*, with the Punti and Mandarin Pronunciation, at the "Daily Press" Office, 1868, p.1212.

之概論』を執筆した際、ジョン・スチュワード・ミルの『代議制政体』の「Nationality」に関する内容を引用した¹⁷⁾。その『代議制政体』の中に「nationality」について、次のような論説がある。

A PORTION of mankind may be said to constitute a nationality if they are united among themselves by common sympathies which do not exist between them and any others—which make them co-operate with each other more willingly than with other people, desire to be under the same government, and desire that it should be government by themselves, or a portion of themselves, exclusively.¹⁸⁾

福沢諭吉がミルの上述の「国民性」に関する思想の影響を受けて、執筆した『文明論之概略』には次のような陳述がある。

故に国体とは、一種族の人民相集て憂楽を共にし、他国人に対して自他の別を作り、自から互に視ること他国人を視るよりも厚くし、自から互に力を尽すこと他国人の為にするよりも勉め、一政府の下に居て自から支配し他の政府の制御を受るを好まず、禍福共に自から担当して独立する者を云ふなり。西洋の語に「ナショナリチ」と名るもの是なり¹⁹⁾。

上記の内容を見てわかるように、福沢が「nationality」を「国体」に訳した際、「ナショナリチ」という言葉もまた創り出された。福沢の他に中村正直がその訳書の『西国立志編』において「nationality」を「人民」に訳したこともある²⁰⁾。また、同じ訳書の中に、畔上賢造と山縣悌三郎が後になって「nationality」をそれぞれ「愛国性」²¹⁾、「国民性」²²⁾と訳した。つまり、明治時代には「nationality」という概念の訳語が不安定で、「国体」、「国風」、「国

¹⁶⁾ 沈国威、『近代中日詞彙交流研究』、中華書局、2010年、第131頁。

¹⁷⁾ 子安宣邦、『福沢諭吉「文明論之概略」精読』、岩波現代文庫、2005年、第65頁。

¹⁸⁾ John Stuart Mill, *CONSIDERATIONS ON REPRESENTATIVE GOVERNMENT*, NEW YORK: HARPER & BROTHERS, PUBLISHERS, PRANKLIN SQUARE, 1867, pp.308-309.

¹⁹⁾ 福沢諭吉著、松沢弘陽校注、『文明論之概略』、岩波文庫、1995年、第40-41頁。

²⁰⁾ 斯邁爾斯著、中村正直譯、『西国立志編』（原名『自助論』）、木平愛二等、1876年、第10-12頁。

粹」、「国性」、「国民性」などさまざまな訳語が続出していたのである²³⁾。そして、これらの訳語は清国留学生が創刊した多くの啓蒙読物に頻繁に使用された。例えば、汪榮宝、葉瀾二人が日本で編集した『新尔雅』において、「各群所固有諸性質謂之群性、群變為国則群性亦變為国性或曰国粹或曰国民性」という解釈があり、「国性」、「国粹」、「国民性」の三語を同義語として理解している²⁴⁾。また、これらの読物が中国に持出され、人々に愛読され、その新しい言葉及び思想も無意識のうちに中国に伝わってきたのである。

2. 「国魂」と「愛国心」（政治民族主義の解読）

民族主義が盛んな19世紀になって、「nationality」という概念に民族国家のアイデンティティが位置づけられた。日本の明治期によく用いられた「国魂」、「愛國（心）」という言葉が正にこのアイデンティティを表している。国立国語研究所の近代語コーパスによれば、『明六雑誌』に「愛國」が17回、「愛国心」が1回で出現しているが、『国民之友』には「愛國」が113回、「愛国心」が25回出現している。そして、『太陽』に「愛國」が349回、「愛国心」が134回出現している。また、鈴木力が『丈夫の本領（東西立志編）』において「国魂」を「自主獨行の國民以外自主獨立の國家無し」と注解して、また次のように分析している。

嗚呼自主獨行の精神なる哉、此精神にして個人に充實するときは以て其人を成す可し、此精神にして衆民にして充實時ハ以て國家の強大を致す可し、蓋し文化の民ハ索然孤立して巢栖穴處するをなく、必ず種族言語風俗を同ふせる人民相團結して法律を等ふし政府をとものにせる有機的國家を構成せざる莫し。而して國家ハ蒼生が據て以て個々力作を遂る所

²¹⁾ スマイルス著，畔上賢造譯述，『自助論』（上中下巻），内外出版協會，1906年，第5頁。

²²⁾ スマイルス著，山縣悌三郎譯述，『自助論』，内外出版協會1912年，第7頁。

²³⁾ 李冬松，「明治時期における西洋「nationality」の受容」，『語学教育研究論叢』第35号，大東文化大学語学教育研究所，2018年，第217頁。

²⁴⁾ 汪榮宝、葉瀾，『新尔雅』，上海文明書局，1903年初版，1906年三版，第72頁。

の基礎と為り。人民が由て以て其發達を為す所の根源と為る者にして、畢竟地球其物が世界の萬物を包有しつつ大虚に獨立し、日に運行を停めざるが如く、亦人民総体を一括して自在に活動する者なり²⁵⁾。

以上より、明治啓蒙学者の「国魂」思想はドイツの国家主義あるいは国家有機体主義の影響を受け、そして、当時日本に留学していた清国知識人に及んだ。1904年に張百熙、榮慶、張之洞等の主導で發布された「奏定学堂章程・学務綱要」には次のような内容がある。

戒襲用外国無謂名詞，以存国文，端士風。古人云：“文以載道”。今日時勢，更兼有文以載政之用。故外国論治論学，率以言語文字所行之遠近，驗權力教化所及之広狭，除化学家製造家及一切専門之学，考有新物新法，因創為新字，自応各従其本字外，凡通用名詞，自不宜勦襲攙雜。日本各種名詞，其古雅確当者固多，然其与中国文辞不相宜者，亦復不少。近日少年習気，每喜於文字間襲用外国名詞諺語，如团体、国魂、膨張、舞台、代表等字，固欠雅馴²⁶⁾。

「奏定学堂章程・学務綱要」において示されているように、当時日本で造語された和製新漢語が大量に中国に伝わり、清末知識人に愛用されていた。梁啓超は武士道を日本の「国魂」と看做して、その「中国魂安在乎」という論説で「日本人之恒言，有所謂日本魂者，有所謂武士道者。又曰日本魂者何？武士道是也。日本之所以能立国維新，果以是也。」²⁷⁾と述べているように、日本の影響を受けて「国魂」思想を形成してきたのである。彼の理解によれば、日本の武士道は正に尚武の氣風を現し、そしてこの尚武の氣風は国民の「愛国心」と自愛心から生まれてきたのである。中国人の「愛国心」に乏しい原因に対して、梁氏は「愛國論」という文に「我支那人非無愛國之性質也，其不知愛國者，由不自知其為国也。中国自古一統，環列皆小蛮夷，無有文物，

²⁵⁾ 鈴木力、『丈夫の本領』，学園会，1892年，第39-40頁。

²⁶⁾ 舒新城編，《中国近代史教育史資料》（上冊），人民出版社，1981年，第202-203頁。

²⁷⁾ 梁啓超，「中国魂安在乎」，『清議報』第33冊，1899年，『飲水室合集6』，中華書局，1989年，第37-39頁。

無有政体，不称其为国，吾民亦不以平等之国視之。故吾国数千年来，常處於獨立之勢，吾民之称禹域也，謂之為天下，而不謂之為国。既無国矣，何愛之可云？」²⁸⁾と語った。

周知のように史上長期にわたり、天下觀念及び中華中心主義觀念が中国の知識人の思想を左右していた。その結果、多数の知識人が中国の存在だけを知っていて、他国の存在は知らなかったことで、ついに直接的に「対外競争」と「対内愛國」の欠乏をもたらしてしまった。中国の「国魂」を創り出すために、梁氏は「今日所最要者，則製造中国魂是也。中国魂者何？兵魂是也。有有魂之兵，斯為有魂之国。夫所謂愛国心与自愛心者，則兵之魂也。而将欲製造之，則不可無其藥料，与其機器，人民以国家為己之国家，則製造国魂之藥料也；使国家成為人民之国家，則製造国魂之機器也。」²⁹⁾と提言した。

このように梁氏にとって、「国魂」は兵魂であり、そして「愛国心」と自愛心の合成で生まれてくるものである。つまり、人民主權と憲政を基にした民族国家は先に立てなければならない。それから、愛民族、愛国家の心を育成する受け皿ができるのである。蔡鍔はこの梁氏の「国魂」思想を受け継いで、その「軍国民篇」に「日本之武士道，日本之国魂也，彼都人士皆以‘大和魂’三字呼之。」と述べ、また「国魂」を鑄造することを旗印にして、「居今日而不以軍国民主義普及四万万，則中国其真亡也……日人又言曰：軍者，国民之負債也。軍人之智識，軍人之精神。軍人之本領，不獨限之從戎者，凡全国国民皆宜具有之。」³⁰⁾と日本の軍国民主義を主張した。

1903年に、在日清国留学生蔣百里が「国魂篇」を発表して、「国魂」を「本之于特性，養之于歴史」と位置づけ、また「土地也、人民也、政治也，則国之形骸也，風俗者、其腦也，国魂者、則藏之于風俗之中也。」「国魂之于風俗，犹靈魂之于腦筋也。」と述べ、「国魂」が一国の歴史、風俗、文化伝統に根ざ

²⁸⁾ 梁啓超，「愛國論」，《清議報》（第6冊），1899年，《欽水室合集1》，中華書局，1989年，第66頁。

²⁹⁾ 梁啓超，「中国魂安在乎」，前掲，第38-39頁。

³⁰⁾ 蔡鍔，「軍国民篇」，《新民叢報》（第1，3，7，11号），1902年，曾業英編，《蔡鍔集》（一），湖南人民出版社，2008年，第164-180頁。

して、外国から勝手に持ってくることは無理だと主張し、また松村介石の「欧族四大靈魂論」の影響を受けて、世界に目を向けて、中国に資する冒険魂、宗教魂、武士魂、平民魂という四つの「国魂」をまとめた³¹⁾。さらに金天翮が「国民新靈魂」を発表し、そこで「合吾固有，而兼采他国之粹者」と主張し、中国向けに山海魂、軍人魂、遊俠魂、社会魂、魔鬼魂等を提出した³²⁾。また、『国民日日報』に「中国魂」という社説を載せて、「国魂」を次のように定義した。

夫国魂云者，乃国民一種固結不解之特性，或与他国不同，或視他国特甚，自有人以迄今後只無量劫，其全数国民皆為此特性所陶鑄、薰染、遺伝，日益進化。一国民必有一国民特有之魂，或明顯，或隱伏，皆可元始要終，徵之於歷史，殆未可据一時代之現象，一学者之見解，而遽可認定者也遽³³⁾。

そして、上文の作者が欧米の四大「国魂」を検討して、いずれも中国に相応しくなく、民族主義を中国の「国魂」にしようと主張した。しかし、この民族主義は反清革命の宣伝に応じたので、漢民族と少数民族が対立した一種の種族主義に過ぎないといわざるを得ない³⁴⁾。

3. 「国民性」と国民性格（民主主義の解説）

19世紀に民族主義が盛んになったのと同時に、民主主義も各地で繰り広げられていた。民族主義と民主主義は近代以来の人類社会の二大思想テーマをなしている。元々、民族主義は主に民族国家の成立を通して、外来侵略に反抗するが、民主主義は主に国内の集権政治を倒して、個人の自由独立を求

³¹⁾ 蒋百里，「国魂篇」，『浙江潮』（第1期），1903年。

³²⁾ 金天翮，「国民新靈魂」，『江蘇』（第5期），1903年，張珩、王忍之編，『辛亥革命前十年間時論選集』（第1卷上冊），三聯書店，1960年，第573頁。

³³⁾ 無署名，「中国魂」，『国民日日報』（第1期），1903年，羅家倫主編，『国民日日報彙編』，台北：中央文物供應社，1983年，第79頁。

³⁴⁾ 復旦大学韓国研究中心編，『韓国研究論叢』（第23輯），世界知識出版社，2011年，第379頁。

める。19世紀に入ってから、両者が合流して、互いに手段をなすと同時に目的を有している。つまり、民族国家を統合するためには民主政治を行わねばならず、また民主政治を行うためには民族国家を挙げて外来圧力、外来侵略を排除しなければならない。したがって、「国魂」あるいは「愛国心」という民族国家の帰属意識の他に、国民の一人ひとりに英、仏、米などの民族国家が提唱した民主政治を行う個人素養があるかどうかが新興民族国家の焦点になった。この個人素養すなわち国民性格あるいは「国民性」には、「愛国心」の他に、また自由独立意識、権利意識、義務意識、平等意識、政治参与意識、公共道徳意識などがある。明治日本の前半に文明開化、民権論の風潮に乗って、日本人のこれらの意識の欠乏、即ち「国民性」の問題を巡って、大いに議論されたのはこのためである。

福沢諭吉は『文明論之概略』において「日本にて権力の偏重なるは、治ねく其人間交際の中に浸潤して至らざる所なし。本書第二章に、一国人民の気風と云へることあり。即ち此権力の偏重も、かの気風の中の一箇条なり。」³⁵⁾と述べ、維新後にも依然として封建時代の権力服従現象が強く残っている状況を指摘した。中村正直は「人民の性質を改造する説」で「人民は矢張舊モトの人民なり奴隷根情の人民なり下に驕り上に媚る人民なり無學文盲の人民なり酒色を好む人民なり讀書を好まざる人民なり天理を知らず職分を省りみざる人民なり智識淺短局量褊小なる人民なり勞苦を厭ひ艱難に堪ざる人民なり私智を挟み小慧を行ふ人民なり勉強忍耐の性なき人民なり浮薄輕躁胸中主なき人民なり自立の志なくして人に依頼するを好む人民なり觀察思想の性に乏しき人民なり金錢を用ふるを知らざる人民なり約諾を破り信義を重んぜざる人民なり友愛の情に薄く合同一致しがたき人民なり新發明の事を務めざる人民なり。」³⁶⁾と述べ、維新後の依然変わらない国民気風に痛烈な批判を投げかけた。また、西周は「国民性」論に当たる「国民気風論」を著し、「我が日本國に至ては神武創業以來皇統連綿茲に二千五百三十五年君上を奉戴して自

³⁵⁾ 福沢諭吉著、松沢弘陽校注、『文明論之概略』、岩波文庫、1995年、第208-209頁。

³⁶⁾ 中村正直、「人民の性質を改造する説」、『明六雑誌』第30号、明治8年2月。

ら奴隷視するは之を支那に比するに尤甚し³⁷⁾と述べ、日本人の天皇崇拜、自主独立性の欠乏という「国民性」を批判した。

日本明治前期の「国民性」批判は日本を近代民族国家へ導かせた重要な一環であり、日清戦争後に富国強兵の経験を求めに来た多くの在日清国留学生に大きな啓発を与えた。

梁啓超が日本で『清議報』を編集した際、ルソーの『民約論』に目を向け、「欧洲近世医国之国手，不下数十家，吾視其方最適于中国者，其為盧梭先生之民約論乎³⁸⁾」と述べ、ヨーロッパ近世において新しい思想を唱えたルソーの『民約論』が中国に最も適していると明言したのである。梁氏は民約の役割を団体の力によって個人の「生命財産」を守り、他民族からの侵略を防ぐことであると理解し、さらに『民約論』が提唱する「人人自由，人人平等」にも注目し、「凡棄己之自由權者，即棄其為人之具也³⁹⁾」と述べ、中国人の自分の権利を放棄する社会風潮を批判した。当時の中国の社会風潮と言うと、中国歴代の統治者は専制政治を揮って、国民の権利を無視し、国民を奴隷としか看做していなかったということである。したがって、国民の天性も、国民の気風も変わってしまい、人々は己を奴隷として自認し、国家の一員と看做さないようになり、「愛国心」の欠如の根源にもなったのである。そのため、国辱を我が辱とせず、国の強弱にも関心を持たず、義務も責任も果たそうとしない。梁氏はこのような中国の「国民性」に対して、ルソーの思想を取り入れ、中国の「国民性」を改造しようと考え、自分で自分の権利を守ることは人間としての最も重要な自己責任であり、義務でもあると強調した。また、石川禎浩の研究によって明らかにされたように、梁氏の「国民十大元氣論」は福沢諭吉の『文明論之概略』の影響を受けている。梁氏が言うところ

³⁷⁾ 西周，「国民気風論」，『明六雑誌』第32号，明治8年3月，『西先生論集：偶評』（卷二），土井光華，明治15年，第53頁。

³⁸⁾ 梁啓超，「自由書・破壊主義」，『清議報』（第30冊），『飲氷室合集6』，中華書局，1989年，第25頁。

³⁹⁾ 梁啓超，「盧梭学案」，『清議報』（第98，99，100冊），1899-1901年，『飲氷室合集1』，中華書局，1989年，第97-110頁。

ろの「国民之元氣」は福沢が言うところの「人民の氣風」である⁴⁰⁾。梁氏の文明に対する認識も福沢とよく似ている。梁氏は文明を「形質文明」と「精神文明」に二分して、「形質文明は求め易いが、精神文明は求め難い」と断定した。そして、文明を求めるには「求文明而従形質入，如行死港，……其勢必不能達其目的。求文明而従精神入，如導大川，一清其源，則千里直瀉」⁴¹⁾とし、文明進路に方向づけていた。梁氏の主張した「形質文明」とは衣服、飲食、機械、住居、政治、法律であり、福沢が言うところの文明の外形（外の文明）に等しい。福沢が言う衣食住居などより求め難い政治、法律を「形質之精神」として区別した。梁氏が言うところの「精神之文明」とは福沢が主張した文明の精神（内の文明）であり、すなわち国民の独立精神である⁴²⁾。梁氏はこの独立精神こそ立国の柱になるものと考えた。したがって、梁氏は「真文明者，只有精神而已」⁴³⁾と明言し、中国人の人々が「精神文明」を求める必要があると訴えたのである。『新民説』は梁氏の文明思想の集大成であり、中国人の奴隷根性をなくすことから「国民性」を改造しなければならぬと主張し、国家の独立尊厳を守るにはまずその国の国民が独立の性質に富むことであり、独立自主の人格の育成こそ中国の最も緊要な課題であるということ強く主張した。

「nationality」が受容された明治日本において訳語の一つとして「国民性」という言葉をより早く中国に伝えたのは、梁啓超の実弟梁啓勛である。彼は1903年に「国民心理学与教育之關係」と題して、仏人ルボン（Gustave Le Bon）が1894年に著した『国民心理学』（Lois psychologiques de l'évolution des peuples）を英語版によって紹介した。その中に、「This aggregate of psychological elements observable in all the individuals of a race constitutes what

⁴⁰⁾ 石川禎浩，「梁啓超と文明の視座」，狭間直樹編，『共同研究梁啓超—西洋近代思想受容と明治日本—』，みすず書房，1999年，第112-113頁。

⁴¹⁾ 梁啓超，「国民十大元氣論」，『清議報』（第33冊），『飲氷室合集1』，中華書局，1989年，第62頁。

⁴²⁾ 福沢諭吉著，松沢弘陽校注，『文明論之概略』，岩波文庫，1995年，31-32頁。

⁴³⁾ 梁啓超，「国民十大元氣論」，前掲，第61頁。

may rightly be called the national character.]⁴⁴⁾という英文があり、梁啓勛は「取
族中各人之心理而綜合之，即所謂国民性也。」⁴⁵⁾と訳した。しかし、「国民性」
という言葉は明治時代の新しい和製新漢語として、既にその当時の刊行物に
頻出していた。そして、梁啓勛より前に塚原政次が1900年に『民族心理学』
と題し、ルボンのこの本を解説して出版していた。上述の英文を塚原政次は
「或る人種のあらゆる個人に就いて観察することの出来る心理的要素の集つ
たもの所謂国民性といふものである。」⁴⁶⁾と訳した。梁啓勛の「国民性」とい
う用語が塚原政次の訳文から借りられた可能性は非常に高いと思われる。

梁啓超は「国民性」に関する論述が多いが、直接的に「国民性」という言
葉を使ったものはそれほど多くない。より早い用例は、梁氏が1911年に『国
風報』に「中国前途之希望与国民責任」を發表して、「夫国民性則亦猶夫一
人之性焉爾。凡一民族之性，終不能有長而無短，而長短之數，有絕對的恒久
不變者，有相對的与时推移者。而其所短，有積之甚久而難治者，有為一時之
現象而易治者。今欲語中国前途之希望，亦惟使国民自知其所長所短，且使知
所以善用其所長矯變其所短而已。」と述べ、「国民性」を一人の性格に譬え（国
家人格）、長短二分して、中国の前途を明るくするには国民にその長短を認
識させ、長所を生かして短所を直せばいいと主張していた。そして、「我国
乃有天幸，借先民之靈，相洽以為一体……宗教同、語言文字同、礼俗同，無
地方部落之相殘，無門第階級之互闕……夫我之有此夫我之有此渾融統一完全
具足之国民性，此及其国家所以恃以与天地長久也。」⁴⁷⁾と述べ、中国のよい
「国民性」を明言して、中国の前途に強い自信を見せていった。つまり、梁
啓超の觀念においては悪い「国民性」もあれば、いい「国民性」もあり、悪
い「国民性」を排して、いい「国民性」を生かすことこそ「国民性」という

⁴⁴⁾ Gustave Le Bon. *The psychology of peoples*. T. Fisher in London. 1899, p.6.

⁴⁵⁾ 梁啓勛，「国民心理学与教育之關係」，『新民叢報』（第25号），1903年，第53-54頁。

⁴⁶⁾ ルボン著，塚原政次節訳，『民族心理学』（心理学書解説，分冊第5）育成会，1900年，第21頁。

⁴⁷⁾ 梁啓超，「中国前途之希望与国民責任」，『国風報』第6号，1911年，『飲氷室合集3』，中華書局，1989年，第9-10頁。

西洋概念の本義である。

周知のように、魯迅は中国で「国民性」を治し、批判した「国手」だと言われている。北岡正子の研究によれば、魯迅の「国民性」思想は日本弘文学院に留学した時期（1902）を発端としたのである。その契機は加納治五郎の湖南籍の卒業留学生向けの講演及び楊度との論争である。魯迅は加納の講演及び楊度との論争を聞いてから、中国の「国民性」を深く考えるようになったという⁴⁸⁾。そして、遂に医学をやめて、文学を通して国を救う道を歩みだし、生涯を通して中国の「国民性」を批判しつづけた。つまり、魯迅は梁啓超と違い、極端的に中国の悪い「国民性」ばかり見つめていた。

4. 「国粹」と「国性」（文化民族主義の解読）

「国粹」も「国性」もすべて近代新漢語で、日本の明治啓蒙学者が「nationality」という概念を受容した際に用いられた訳語である。黄節が「国粹学社発起辞」で「国粹，日本之名詞也。」⁴⁹⁾と述べ、宋恕も「上東撫請奏創粹化学堂議」で「国粹欧化’四字，為今日本之熟名詞。」⁵⁰⁾と述べた。日本で初めて「国粹」という言葉を用いたのは志賀重昂だと考えられる。彼は『南洋時事』（丸善商社，1887）で「真個ニ国粹ノ發達ハ民族独立ノ觀念ガ發達ト兩々相并行スルノ證左トナスニ足レリ。」⁵¹⁾と述べ、そして、1888年4月18日の『日本人』第2号に「『日本人』が懷抱する處の旨義を告白す」を発表し、英語のnationalityを「国粹」に当てた⁵²⁾。荻原隆は「国粹」が志賀重昂によってnationalityから意識された言葉だと推測し、のちに政教者の同人菊池熊太郎等も使い始めたと分析した⁵³⁾。確かに、「国粹」という言葉がそ

⁴⁸⁾ 北岡正子，『魯迅 日本という異文化のなかで—弘文学院入学から「退学」事件まで—』，関西大学出版部，2001年，第292-293頁。

⁴⁹⁾ 黄節，『政芸通報』第1号，1904年。

⁵⁰⁾ 邱涛編，『中国近代思想家文庫・宋恕卷』，中国人民大学出版社，2014年，第282頁。

⁵¹⁾ 志賀重昂全集刊行会編，『志賀重昂全集』（第3巻），志賀重昂全集刊行会，昭和2-4，第46頁。

⁵²⁾ 志賀重昂，「『日本人』が懷抱する處の旨義を告白す」，『志賀重昂全集』（第1巻），志賀重昂全集刊行会編，志賀重昂全集刊行会，1929年，第1頁。

の後しばらく、nationality の訳語の一つとして、英和、独和、仏和等の辞書に載っていた。例えば、1891年の『和訳英字彙』には nationality という見出し語に「国粹」を含め、「愛國」、「民情」、「国風」、「人民」、「人種」、「本国」、「国体」等幾つかの訳語が対応している⁵⁴⁾。

日本語の近代新漢語「国粹」を通して、西洋の nationality という概念をより早く中国に伝えたのはやはり梁啓超である。梁氏は1898年に横浜で『清議報』を編集した時に「發明東亜學術，以保存亜粹」⁵⁵⁾と述べているが、この「亜粹」は明らかに「国粹」をまねて述べたものである。また、梁氏は1901年9月に「中国史叙論」で「中国民族固守国粹之性質，欲強使改用耶蘇紀年，終属空言耳」⁵⁶⁾と述べ、初めて刊行物において「国粹」という言葉を使ったのである。これを皮切りに、梁氏は1902年4月に彼の恩師康有為への手紙に次のように書いた。

孔学之不適於新世界者多矣，而更提唱保之，是北行南轅也……弟子意欲以抉破羅網，造出新思想自任，故極思冲決此範圍。明知非中正之言，然今後必有起而矯之者，矯之而適得其正，則道進矣。即如日本当明治初元，亦以破壞為事，至近年然後保存国粹之議起。国粹說在今日固大善，然使二十年前而昌之，則民智終不可得開而已⁵⁷⁾。

また、清国留学生在日本で創刊した『訳書彙編』では「日本国粹主義与欧化主義之消長」という文が次のように述べられている。

日本有二派，一为国粹主義。国粹主義者謂保存己国固有之精神，不肯与他国强同，如就国家而論，必言天皇万世一系；就社会而論，必言和服倭屋不可廢，男女不可平權等類。一为欧化主義，欧化云者，謂文明創自欧州，欲己国進於文明，必先去其国界，純然以欧州為師。極端之論，至

⁵³⁾ 荻原隆，「政教社の国粹主義」（上），『名古屋学院大学論集』（人文・自然科学篇），第48巻第2号，2012年，第11頁。

⁵⁴⁾ 島田豊編訳，『和訳英字彙』，大倉書店，1891年，第575頁。

⁵⁵⁾ 梁啓超，「『清議報』叙例」（1898），『梁啓超全集』，北京出版社，1999年，第168頁。

⁵⁶⁾ 梁啓超，「中国史叙論」（1901），『梁啓超全集』，北京出版社，1999年，第451頁。

⁵⁷⁾ 丁文江，超豊田編，『梁啓超年譜長編』，上海人民出版社，1983年，第277-278頁。

謂人種之強，必与欧州相互通種，至於制度文物等類無論矣⁵⁸⁾。

近代中国においては、一体、「国粹」とはどのようなものなのか？黄節がその「国粹保存主義」で明治日本の社会世論を引用しながら、次のように述べている。

夫国粹者，国家特別之精神也。昔者日本維新，欧化主義浩浩滔天，乃於万流澎湃之中，忽焉而生一大反動力焉，則国粹保存主義是也。当是時，入日本国民思想界而主之者，純乎泰西思想也。如同議一事焉，主行者以泰西学理主行之，反对者亦以泰西学理反对之，未有酌本邦之国体民情為根柢而立論者也。文部大臣井上馨特倡此義，大呼国民，三宅雄二郎、志賀重隆等和之。其說以為宜取彼之長補我之短，不宜醉心外国之文物，并其所短而亦取之，并我所長而亦棄之，其說顧允。雖然，以論理上觀之，不能無缺点焉。（中略）国粹也，発現於国体，輸入於国界，蘊藏於国民之原質，具一種独立之思想也；国粹也，有優美而無粗確，有壯旺而無稚弱，有開通而無鋼蔽，為人群進化之腦髓者；国粹也，天演家之擇種留良⁵⁹⁾。

上述の内容から分かるように、梁啓超、黄節などをはじめ、数多くの清国留学生が「国粹」という言葉を中国に伝えただけでなく、「国粹」の意味もそのまま中国に伝えてきた。つまり、清末知識人の「国粹」と明治啓蒙学者の「国粹」には根本的な違いがないのである。そして、「国粹」も「国民性」も同じ西洋語の「nationality」から訳された故に、互いに大きな区別が無く、「国粹」は単に「国民性」のいい所を強調しているに過ぎないのである。

また、日本の明治啓蒙学者が「nationality」から訳した「国性」もほぼ「国民性」、「国粹」と同時に中国に伝わってきた。日本で初めて「国性」という言葉を用いたのは近松門左衛門である。彼は『国姓爺合戦』を創作した後、又「国姓」を「国性」に変えた⁶⁰⁾。明治に至って、木村弦雄が1889年に出

⁵⁸⁾ 佚名，『訳書彙編』第5期，1902年7月。

⁵⁹⁾ 黄純熙（黄節），「国粹保存主義」，『政芸通報』壬寅第22期，1902年，鄧実主編『政芸叢書』（第1冊），台湾文海出版社，1976年，第180頁。

⁶⁰⁾ 国史大辞典編集委員会編，『国史大辞典』（第5巻），吉川弘文館，昭和60年，第666頁。

した『本朝正気歌：教育軍歌』（上編）で「国性」を題にして、次のような歌詞を書いている。

仰げば高し高千穂の、望めば早し早吸の、斯山秀て海囲む、神代ながらの国を建て、天津神より傳はりし、十握の劔を寫（写す）しつつ、八尺の瓊（玉）をば其儘（そのまま）に、八咫の鏡に肖給へる、龍飛の運に乗り給ひ、経営して敷島の⁶¹⁾。

歌詞の内容からわかるように、この「国性」という言葉は同時期の「国粹」、「国魂」等とまったく同じ意味で使われていたと考えられる。そして、1892年の『雙解英和大辞典』では「Nationality」の訳語の一つとされ、「国粹」、「国風」、「国体」等の訳語と共に出現した⁶²⁾。また、明治後期の刊行物において「国粹」、「国民性」などの類語として、頻繁に用いられてきた。

日本語の「国性」を中国語に初めて伝えたのは章太炎だと考えられる。章氏は1901年8月にその恩師俞樾との会談の中で「弟子以治経侍先生，今之経学，渊源在顧寧人。顧公為此，正欲使人推尋国性，識漢虜之別耳，豈以劉殷、崔浩期后生也？」⁶³⁾と述べた。その後、梁啓超は1912年12月に『庸言報』に「国性篇」という論説を発表し、曰く：「国于天地，必有与立，国之所以与立者何？吾无以名之，名之曰国性。国之有性，如人之有性然。人性不同，乃如其面，雖極相近而終不能以相易也。失其本性，斯失其所以為人矣。唯国亦然。」⁶⁴⁾その後、呉貫因が『大中華雜誌』に発表した「説国性」で「或曰，国性名詞，外国文字，亦嘗見之，故唱保全数千年相伝之国性，乃倣之外国，非守旧之見也。不知外国之有国性之説，乃指示其現在之国性，非欲回復其已往之国性……。」⁶⁵⁾と述べ、「国性」の外來属性を明言しただけではなく、その重要性も強く主張した。つまり、「国性」も「国民性」あるいは「国粹」

⁶¹⁾ 木村弦雄著、『本朝正気歌：教育軍歌』（上編），永井勝太，1889年，第1頁。

⁶²⁾ 島田豊纂，『雙解英和大辞典』（再版），益商社書店，1892年，第580頁。

⁶³⁾ 章太炎，「章太炎自定年譜」（光緒27年），姚奠中、黄国炎著，『章太炎學術年譜』，山西古籍出版社，1996年，第64頁。

⁶⁴⁾ 梁啓超，「国性篇」，『庸言報』（第1卷第1期），1912年12月1日，第1頁。

⁶⁵⁾ 呉貫因，「説国性」，『大中華雜誌』（第1卷第3期），1915年，第10頁。

と同じように、国民精神あるいは民族精神の意味合いを含み、政治上または文化上の帰属意識がその中に強く内包されているのである。

5. 終わりに

一つ概念は一定の民族歴史・文化に根ざして生まれたもので、最初から普遍的なものではない。近代以来、自然科学・社会科学に関する数多くの西洋概念が宣教師、中国、日本の明治啓蒙学者によって東洋に翻訳されてきたが、場合によってその概念を一对一に訳せず、幾つかの訳語に訳さざるを得なかった。「nationality」は正にその典型である。近代民族国家づくりの重要な概念として、「nationality」は日本幕末から啓蒙学者の関心を惹きつけ、数多くの訳語が思案されてきたと同時に、その概念に対する理解も深まってきた。それに比較すると、近代中国の場合は、清末の知識人らが長い間、終始して西洋の政治学・社会学に関心を持たずに西洋の政治文明を盲目的に排斥していた。日清戦争後、ついに西洋の政治文明に関心を持つようになり、明治日本を師とする日本留学風潮の中で、その概念の日本語訳をそのまま中国に伝えたが、亡国の圧力に迫られ、十分に全面的な理解を得なかった。その結果、その後何十年にもわたり、中国で「民族国家」とは一体どのような意味なのか、また中国でどのような「民族国家」を作るべきかを巡って政治闘争が続いた。

「nationality」という概念の核心は、民主政治の施行と民族文化の発揚を国民統合の手段として、均質的な国民国家を目指す政治的な理論である。改良派は政治改革を強く主張していたにもかかわらず、文化主体性及び民族文化伝統を常に念頭に置いていた。現在、世界各地における「孔子学院」の設立は正に康有為が当時主張していた「尊孔保教」の正当性を示しているのではなかろうか。梁啓超は生涯に渡り改良を主張し、民主政治を含めた西洋文化を取り入れながら、中国文化の改造に努めていた。梁啓超は「新民説」において、「新民云者、非欲吾民尽棄其旧以従人也。新之義有二、一曰淬歷其所本有而新之、一曰采補其所本無而新之。二者缺一、時乃無功」⁶⁶⁾と主張した。

革命派は革命の理想主義を抱いて清朝を倒したが、結局国民精神が薄弱で共和制が実現できず、うまく梁啓超に言い当てられた。そして、革命派が主張した「国粹」は「新文化運動」の中で欧化主義者に「国渣」と皮肉られてしまった。とはいうものの、革命派の「保存国粹」という主張は間違いとは言えず、当時保存できる環境がなかったからであるといわざるを得ない。清末改良派の失敗はその主な原因が頼りにならない満清政府にあり、清末革命派の失敗はその主な原因が国民の素質を高く評価したところにあるのだろう。双方が連携できず、ともに失敗したのは近代中国の宿命かもしれない。

現在、中国政府は伝統文化の役割を再認識して、伝統文化を発揚して国民を統合しようという清末「国粹」派の主張を改めて続けてきていると言えよう。そして、「改革開放」は清末改良派の政治主張に一致しているところが多いと考えられる。そのような意味で近代に受容し始めた民族国家観念、即ち「国民性」（愛國心、文化独自性、政治民主）はついにその原語「nationality」の本来の含意に辿りつき、国民国家の創建に力を入れつつある。

主要参考文献：

1. 孫寒水、「民族」積義』、『国立労働大学週刊』、1929年。
2. 稲田周之助著、『政治学原理』（政治学叢書第3編）、稲田周之助、1912年。
3. 有賀長雄著、『近時外交史』（早稲田叢書）、東京専門学校出版部、1898年。
4. 陳啓天、「国家主義と教育』、『国家主義論文集』、中華書局、1926年。
5. 沈国威、『近代中日詞彙交流研究』、中華書局、2010年。
6. 子安宣邦、『福沢諭吉「文明論之概略」精読』、岩波現代文庫、2005年。
7. 石川禎浩、「梁啓超と文明の視座』、狭間直樹編、『共同研究梁啓超—西洋近代思想受容と明治日本—』、みすず書房、1999年。

プロフィール：李冬松、大東文化大学語学教育研究所客員研究員、中国暨南大学外国語学院教師、中国廈門大学中国文化史博士課程修了。

⁶⁶⁾ 梁啓超、「新民説」（1902）、『梁啓超全集』、北京出版社、1999年、第657頁。